小牧市議会議案第67号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年8月8日提出

小牧市長 山 下 史守朗

処分事項

令和元年度小牧市一般会計補正予算(第3号)について

小牧市専決第9号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

令和元年8月1日専決

小牧市長 山 下 史守朗

令和元年度小牧市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000 千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 55,964,514 千円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後 の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		千円	千円	千円
		1,064,347	1,000	1,065,347
	1 繰越金	1,064,347	1,000	1,065,347
歳入	合 計	55, 963, 514	1,000	55, 964, 514

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円	千円	千円
		7, 558, 762	1,000	7, 559, 762
	6 保健体育費	951,679	1,000	952,679
歳 出 合 計		55, 963, 514	1,000	55, 964, 514